

令和4年度

第66回
研究発表大会集録



東京都公立中学校副校長会

Tokyo Junior High School Vice Principal Assoc

目 次

I	大会要項	4
II	挨拶 東京都公立中学校副校長会 会長 牧野 潤子	5
III	全国公立学校教頭会 第13期（令和5年～令和7年）の研究主題設定理由	6
IV	研究発表 口頭発表編	
	第1分科会：「新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実」 町田市立中学校副校長会	8
	第2分科会：「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」 目黒区立中学校副校長会	12
	第3分科会(1)：「大規模災害時における避難所としての中学校」 ～令和元年台風19号の経験から～ 府中市立中学校副校長会	16
	第3分科会(3)：「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」 ～学校支援本部活動を通して～ 杉並区立中学校副校長会	20
	第4分科会：「学力向上を組織的に行うための副校長の役割」 板橋区立中学校副校長会	24
	第5分科会：「教職員の専門性の向上と組織的な人材育成に関する課題」 江戸川区立中学校副校長会	28
	※次年度 関ブロ東京大会での提言発表の事前発表とする。	
VI	編集後記	33

大会要項

- I 日 時 令和5年2月13日(月) 13:50~17:00 (受付 13:15~13:45)
- II 会 場 文京区民センター 大会議室(2-A会議室)
〒113-0033 東京都文京区本郷4-15-14 電話 03-3814-6731
(都営三田線・大江戸線 春日駅下車 A2出口)
- III 主 催 東京都公立中学校副校長会
- IV 後 援 東京都教育委員会
東京都中学校長会
日本教育公務員弘済会東京支部
- V 大会次第 ・受付 13:15~13:45
- ・開会 13:50 全体司会 東京都公立中学校副校長会 研究部
 - 1 開会の言葉 東京都公立中学校副校長会 副会長 泉 昌史
 - 2 国歌斉唱
 - 3 会長あいさつ 東京都公立中学校副校長会 会長 牧野 潤子
 - 4 来賓祝辞 東京都教育庁指導部義務教育指導課 主任指導主事 福田 忠春 様
 - 5 来賓紹介 東京都公立中学校副校長会 副会長 石津 祐次
 - 6 オリエンテーション 東京都公立中学校副校長会 研究部
 - 7 研究発表 14:10~15:50 研究発表の部司会 研究部
《 研究主題 》 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
第1分科会：「新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実」
町田市立中学校副校長会
第2分科会：「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」
目黒区立中学校副校長会 9
第3分科会：「大規模災害時における避難所としての中学校」
～令和元年台風19号の経験から～
府中市立中学校副校長会
第3分科会：「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」
～学校支援本部活動を通して～
杉並区立中学校副校長会
第4分科会：「学力向上を組織的に行うための副校長の役割」
板橋区立中学校副校長会
第5分科会：「教職員の専門性の向上と組織的な人材育成に関する課題」
江戸川区立中学校副校長会
 - 8 指導・講評 16:12~16:32 東京都中学校長会 会 長 山口 茂 様
 - 9 謝辞 東京都公立中学校副校長会 副会長 関山 一樹
 - 10 閉会の言葉 16:40 東京都公立中学校副校長会 副会長 岸川 孝

ご 挨拶

東京都公立学校副校長会会長 牧野 潤子

東京都公立中学校副校長会の会員の皆様におかれましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応を実施しながらではありますが、本研究大会を参集で開催することにご理解とご協力をいただいたこと、また校務ご多用の中、本日の研究大会にご出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。

本大会開催にあたり、東京都教育委員会、東京都中学校長会、各区市町村教育委員会・校長会をはじめ関係諸機関より温かいご支援、ご指導並びにご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

研究発表地区である「町田市、目黒区、府中市、杉並区、板橋区、江戸川区」の副校長会の皆様には2年にわたり発表に向けた研究を進めていただいたこと、さらには全国共通の研究課題である6つの提言課題に沿って研究発表を準備していただいたことに心より感謝申し上げます。

令和5年度には関東甲信越地区公立教頭会研究大会が東京で開催されます。今回発表されます6地区の副校長会の皆様には令和5年度に実施される関東甲信越地区公立教頭会研究大会・東京大会の提言地区としても発表していただくことに重ねて感謝申し上げます。

またコロナ禍の中、研究大会が実施できない年があるなど不測の事態があり、今回の発表地区に変更がありました。それに伴いまして、今後の研究発表地区が変更になったことにつきましても各地区の会員の皆様にご理解とご協力をいただいたことに、深く感謝申し上げます。

さて社会は技術革新とグローバル化、人工知能の進化、高度情報化などが進み、大きな変化を迎えています。この時代を生き抜くための対応力をもった人材育成が強く求められています。また新型コロナウイルス感染症拡大への対応は予測していくことが難しく、臨機応変に対応していくことが強く求められてきました。未来の予測が困難な中でも、生徒が未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことが学校教育に求められています。

このような時代の中、私たちの研究活動は第12期の終わりを迎え、来年度から第13期の研究へ進んでいきます。この研究は第1期から45年にわたり継続して取り組んできた組織的な協働研究です。第12期では全国共通の研究主題である「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」について研究を進めてまいりました。この成果と課題を生かし、第13期の主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」につなげていきたいと考えています。

ここ数年はコロナ禍の中で研究を進めることも難しい状況ではありましたが、徐々に日常が取り戻され、各地区の研究も進んでいることと思います。今年度の発表は例年の発表とは異なり全国共通の研究課題である教育課程、子供の発達、施設・設備及び事務、PTA及び地域社会、組織・運営、教職員の専門性の6つの課題すべてにおいて、各地区の発表があります。調査に基づき状況と課題の分析を行い、その課題等に向けた各地区の実践事例の発表です。会員の皆様にとって、今後の各校での学校経営の一助になる発表と考えています。

結びになりますが本大会の運営にご尽力いただいた研究部、調査部、厚生部、各地区の会員の皆様、東京都公立中学校副校長会事務局の皆様にご感謝申し上げます、挨拶とさせていただきます。

全国公立学校教頭会 第13期（令和5年～令和7年）の研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 キーワード <自立・協働・創造>

第13期全国統一研究主題（令和5年度～令和7年度）設定理由 平成から令和へ、新しい時代へと変わる中、技術革新とグローバル化が急激に進み、人口知能の進化、高度情報化社会の到来と、生活の質的变化に対する対応力の育成がより強く求められています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や、風水害、地震の発生など、急な対応が必要とされる事態も起こっています。このような将来の予測が困難な時代に、志高く未来を創りだすために必要な資質・能力を子供たちに育むことが学校教育の喫緊の課題です。このような背景をふまえ、学校教育においては、「地域や社会に開かれた教育課程」を展開し、子供たちに時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」を身につけさせていくとともに、困難な中でも自ら積極的に未来社会を切り拓くための資質・能力を育まなければなりません。第12期全国研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」の研究の中では、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力を高め、生きる力を育んできました。第12期研究で解明された成果と課題を明らかにしながら、第13期研究では、残された課題をふまえた研究を継続し、さらには一歩進んで、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく力「未来を切り拓く力」を育むとともに、我々副校長・教頭が自信と誇りを持って働ける「魅力ある学校づくり」を引き続き具現化していきたいと思えます。以上のことから、第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を設定しました。また、第13期のキーワード「自立・協働・創造」については、平成30年6月10日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において示された人生100年時代における社会の持続的な成長・発展に向けた生涯学習社会の構築を目指す3つの方向性を実現するための理念であることから、キーワードは継続することとしました。全国公立学校教頭会の研究主題は、今日の様々な教育課題の解消に向け、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。全国研究大会の主題であることはもちろん、各地区(各ブロック)、単位教頭会・副校長会、郡市町村教頭会・副校長会においてもこの主題に基づき、それぞれの実態を踏まえた研究が進められることを願い、設定するものです。

口頭発表編

新学習指導要領完全実施に伴う「学習評価」の充実

第1分科会 町田市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

令和3年度から完全実施となった中学校新学習指導要領では、教育課程全体や各教科等の学びを通じて、「何ができるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の三つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランス良く育てていくことを目指している。また、令和3年1月21日の中教審答申では、「評価の規準や方法について教師が十分生徒に伝えていない場合もあることを指摘されている。評価の方針を事前に示し生徒と共有することは、評価の妥当性・信頼性を高め、身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であり、生徒自らが学習の見通しをもち調整を測るきっかけになることも期待される。」と報告している。

学校教育法30条における「学力の3要素」は、新学習指導要領における「資質・能力の3つの柱」にほぼ対応した形で、小学校から高等学校まで一貫して、3観点の観点別評価になった。これを受け、学習評価はどのようにとらえ方が変化したのか、具体的にどのような材料を使って学習評価を行い、「指導と評価の一体化」を実現するのかが各教科の大きな課題となっている。

そこで町田市立中学校副校長会では、特に「主体的に取り組む態度」の評価方法を通して、以下3点について協議会及び研修会を開催し、実態を調査・分析するとともに課題の解決方法を探ることとした。

- (1) 「学習評価の現状と課題」
- (2) 「主体的に取り組む態度」
- (3) 「学習評価の妥当性・信頼性を担保するための副校長の役割」

2 研究の内容

(1) 「学習評価の現状と課題」

- ・学期末や学年末などの事後の評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の学習改善につながっていない。
- ・挙手の回数や毎時間ノートを取っているかを評価材料とするなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない。
- ・教科や教員によって評価方針が異なり、評価が生徒の学習改善に十分活用されていない。
- ・評価のための「記録」に労力を割かれるため、指導に注力できない。
- ・多くの労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

以上のような現状が確認できた。

学校における働き方改革が喫緊の課題となっている中で、これらの課題を克服するためにも、真に意味のある学習評価を通して、「指導と評価の一体化」を実現できるよう学習評価の改善が求められている。このことを踏まえて、町田市立中学校副校長会では、次のような学習評価の改善の基本的な方向性を示した。

- ①生徒の学習改善につながるものとしていくこと
- ②教員の授業改善につなげるものとしていくこと
- ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

(2) 「主体的に取り組む態度」

これまでの「関心・意欲・態度」という観点から「主体的に取り組む態度」に変更されたのは、心の内面を推し測ることの難しさから、「挙手の回数」などの形式的・表面的な指標が評価材料となってしまったことへの反省があったからである。学習にどのように取り組んでいるかという行動面を評価していくことが肝要である。

その際、取組の努力を、量的側面にあたる「粘り強い取組」と、質的側面にあたる「学習の自己調整」から見ていく必要がある。自己調整は、心理学的な用語で分かりにくいと言われるが、学習のPDCAで改善を図ることにほかならない。具体的には、学習計画、学習方法の工夫、テストの振り返りレポート、ポートフォリオなどが評価のための材料となる。

しかし、教材準備や授業準備に追われる教員に対して、評価が過度の負担になることは好ましくない。自分の受けもっている生徒全員について、評価項目を使って一律に付けていくようなことは、現実的ではない。特に目立った点をメモしておき、それを振り返って、通常はB評価とし、顕著な場合にA評価やC評価を付けるくらいのメリハリが必要と考える。

もう一つ注意すべきは、評価のフィードバックの仕方である。評価は生徒の学習改善が大きな目的であるならば、通知表というフォーマルなものだけに限らない。授業内外での日常的助言や個別面談などを通じて、学習者に教員からの見方を伝え、改善を共に考えるような姿勢が教員に求められる。

(3) 「学習評価の妥当性・信頼性を担保するための副校長の役割」

〈学習評価の妥当性とは、評価結果が評価の対象である資質・能力に適切な反映を示すもの〉

〈学習評価の信頼性とは、教師の主観に流されることなく誰が評価しても同じ結果を示すもの〉

学習評価の「妥当性」「信頼性」の確保は、副校長のリーダーシップの下、学校として組織的・計画的に取り組むことが求められる。学校として評価の方針、方法、体制、結果などについて、日頃から教員間での共通理解を図り、担当教科、経験年数等に関わらず、すべての教員が共通の認識をもって評価を行うことが重要である。また、評価基準や評価方法等について情報交換を行ったりするなどの取組が鍵となる。

〈評価の「妥当性」「信頼性」を担保する副校長として組織的・計画的な取組〉

- 評価基準を適切に設定すること
- 評価方法の工夫・改善を進めること
- 評価結果について教師同士で検討すること
- 校内研究・研修における授業研究を通じ、教師の共通理解と力量の向上を図ること

信頼される評価を行うためには、保護者や生徒に評価基準や評価方法について共通理解を図ることが重要であり、評価が妥当であると判断できるものでなければならない。そのため、評価基準や評価方法を事前に説明したり、評価結果の説明を充実させたりするなど、学習評価に関する情報をより丁寧に提供することが求められる。例えば次のような内容を、保護者や生徒に分かりやすく説明することが重要である。

- ①「目標に準拠した評価」や「観点別学習状況の評価」とはどのようなものか
- ②どのような観点や評価基準に基づいて、どのような方法で評価・評定を行うのか
- ③一人一人の生徒に対し、実際に、どのように評価・評定したのか

これらを保護者会や面談、通知表等、様々な機会を通して保護者や生徒に伝えることが大切である。

3 研究のまとめ

(1) 成果

二度にわたる研修会に講師としてお招きした 横浜国立大学名誉教授 高木展郎先生のお話では、「学習評価の基本的な考え方（特に、主体的に取り組む態度）」や「指導と評価の一体化」について、理解を深めることができた。また、自身が初等中等教育分科会教育課程部会委員であり答申審議過程の貴重なお話は示唆に富んでおり、新学習指導要領が求める学力に基づいた評価観を獲得することができた。その後の副校長研修会では、「新学習指導要領」及び「指導と評価の一体化」学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）を持ち寄り、以下2点について副校長の役割を確認できた。

- ① 「主体的に取り組む態度」に対する具体的な評価規準の作成方法の確認。
- ② 「妥当性」「信頼性」を担保するための組織体制とシステムの構築。



(2) 課題

「指導と評価の一体化」は、今回の学習指導要領で明文化された「カリキュラム・マネジメント」の中核を果たすものである。各学校が日々の授業の下で生徒の学習状況を評価し、その結果を生徒の学習や教師の授業改善に反映させることが今後の課題である。

また、学習評価の結果を生徒の学習や教師の指導に生かす組織体制とシステムの構築を推進し生徒の学習を充実させていく必要がある。同時に、副校長がリーダーシップをとり、主体的・対話的で深い学びの視点から組織的・計画的な授業改善を行う環境づくりを推進していく。

特別支援教育を推進するための環境マネジメント

第2分科会 目黒区立中学校副校長会

1 はじめに

目黒区では、平成17年6月「目黒区特別支援教育検討委員会」を設置し、平成19年3月に「目黒区特別支援教育推進計画（第一次）」を策定した。同年4月からはこの計画に沿った特別支援教育が、区内すべての幼稚園・小学校・中学校において実施することとなった。計画は平成22年から5年ごとに改訂され、現在は策定された※第四次（令和2～6年度）計画に基づき、特別支援教育の充実に向けた取組を進めている。

※第四次計画：目黒区特別支援教育推進計画（第四次）～心のバリアフリーをめざして～

2 主題設定の理由

目黒区特別支援教育推進計画（第一次）では、「心身障害教育の一層の充実と個の能力や可能性を伸ばす多様で柔軟な教育の展開」を基本的な考えとして、「個別指導計画等に基づく個に応じた指導の充実」が推進施策として示された。本区では、それまで主に生徒の安全確保を目的として介助員が配置されていたが、平成19年度からは、これとは別に「通常の学級に在籍し、学習面及び生活面で特別な支援を必要とする児童・生徒」に対して、実態に応じた支援を行うため、「特別支援教育支援員（以下、「支援員）」が区立小・中学校に配置され、令和3年度現在も継続している施策となっている。

また、平成28・29年度には、東京都から「特別支援教室モデル事業」の委託を受け、多様な学びの場の充実に取り組んだ。平成29年には全都に先駆けてすべての区立中学校に特別支援教室を設置して、特別支援教室の運営やそこでの指導のあり方、環境整備等について先進的に研究を行った。（※全都的な特別支援教室設置は令和3年度から）

こうした整備が進められるなかで新たな課題が生じてきた。それは、特別支援教室を担当する巡回指導教員（以下、「巡回教員」）の資質・能力の向上と各学校における巡回教員や支援員と教員間の連携強化である。具体的には次の3点である。

- ・巡回教員の特別支援教育における専門性の向上
- ・巡回教員と巡回校担任等との連携による、よりよい指導及び支援
- ・支援員による生徒の特性に応じた支援

そこで本研究では、巡回教員や支援員の力を最大限に発揮させて生徒へのよりよい支援を実現することをめざし、巡回教員や支援員を活用するにあたって、副校長としてどのような役割が求められ、学校にどのような仕組みを作っていけばよいか実態を調査し、調査結果をもとに「特別支援教育を推進するための環境マネジメント」のあり方について実践的に研究していくことにした。

3 研究の内容

(ア) 巡回教員の資質・能力の向上

① 特別支援教育等への理解啓発

- ・初任者や初めて特別支援教育に携わる教員（以下、「初教員」）の特別支援教育及び自立活動の指導等についての理解を深めることを目的に、自立活動の項目や実際の指導事例、生徒や保護者対応等を内容としたガイドブック「特別支援教室マニュアルブック」を特別支援教室主任や経験豊かな巡回教員（以下、「経験教員」）等を中心に作成させ、指導にあたり活用させた。

② 障害者支援機関等への訪問

- ・インクルーシブ教育の現状、発達障害がある人やその家族への支援のあり方などを学ぶため、目黒区発達障害支援拠点ぼると、株式会社 LITALICO、視覚発達支援センター等を訪問したり、専門の研究者を招いたりして、理解を深める機会をコーディネートした。
- ・特別支援教室の巡回指導を利用した生徒が進学した^{*}学校を訪問し、学校の特色や学習等に困難さを抱える生徒に対する指導・支援の実際を学んだ。
（^{*}主な訪問先）科学技術学園高等学校、N高等学校

③ OJTの工夫

- ・一年以内に初教員が一人で指導できることをめざし、初教員が、経験教員と組んで指導する体制をつくり、実践的に学ぶ機会を設けた。段階的に主担当を、経験教員から初教員中心へと変えていくことで、初教員は大きな負荷なく、一人で指導できる技術を身に付けることができた。

(イ) 巡回教員と巡回校教員間の連携

① 巡回指導実践事例報告研修会

- ・月1回程度、巡回教員が通常の学級を指導する教員に対して、特別支援教育への理解啓発や通常の学級における支援技術の向上を図ることを目的に、特別支援教室における巡回指導の実際や指導による生徒の変容について事例を報告させた。巡回教員が自らの実践を振り返る機会にもなった。

② 特別支援教育委員会等への参加

- ・巡回教員が巡回校で行っている生活指導部会や特別支援教育に関わる校内委員会等へ参加し、巡回指導を受けている指導の様子や生徒の変容を巡回校の教員に伝えたり、対応を協議したりすることで、巡回校の教員の生徒との指導及び支援の改善を図った。

③ 個別ファイルを用いた情報共有

- ・特別支援教室を利用する生徒の個別ファイルを作成して、施錠できる場所に保管し、指導記録等を巡回校の教員等が必要に応じて閲覧（情報共有）できるようにした。これにより、巡回校の教員が巡回指導による生徒の成長を把握して、通常の学級における支援に生かせるようにした。

(ウ) 支援員の活用

□ 本区の支援員の主な職務は次のようになっている。

- ・安全確保
- ・身辺自立支援
- ・コミュニケーション支援
- ・授業参加支援

① 調査の実施

- ・支援員を活用するためには、教職員と支援員の連携は欠かせないと考え、支援員に対して令和2年7月に1回目アンケートを実施し、実態を把握することとした。(表1)

② 課題の改善

- ・1回目のアンケート結果から、次のような連携に関わる課題があることが分かった。
 - *生徒について、教職員と支援員とで情報交換をする時間が確保されていない。
 - *支援内容について、教職員と支援員とで話し合う機会があまりない。
- ・課題について学校が改善に取り組み、令和3年6月支援員に対して2回目のアンケートをした結果をまとめたのが表2である。

(表1)

	項 目	第1回	第2回	差
1	生徒への支援がうまくいっている	2.89	3.05	0.16
2	担任の先生との連携がとれている	2.96	3.20	0.24
3	学年主任との連携がとれている	2.73	2.30	-0.43
4	特別支援教育コーディネーターとの連携がとれている	2.96	2.95	-0.01
5	生活指導主任との連携がとれている	2.48	2.15	-0.33
6	管理職との連携がとれている	3.04	3.15	0.11
7	特別支援教室専門員との連携がとれている	3.27	3.45	0.18
8	スクールカウンセラー(S C)との連携がとれている	2.60	2.70	0.10

(表2)

	項 目	評価
1	生徒についての情報交換の時間が確保された	3.05
2	支援内容についての話し合う時間が確保された	2.79
3	時間割変更や勤務について、事前に連絡があった	2.79
4	支援を要する生徒の座席に配慮が見られた	2.78

③ 具体的な連携策

(i) 打ち合わせの設定

- ・支援員の勤務日や時間を調整して、朝会后・空き時間・昼休み・放課後の時間に支援員間の情報交換を含めた打ち合わせを意図的に設定した。

実践事例	支援員の感想
<ul style="list-style-type: none"> ・朝会后、支援員が支援活動に入る前に、必ず特別支援教育コーディネーターから当日の支援対象生徒及び支援方法などについて確認する仕組みを作った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の生徒の様子や支援方法などが分かり、生徒と関わりやすくなった。 ・特別支援教育コーディネーターから最新の生徒情報を聞くことで、支援に入る時間帯の授業の教科担任の先生と事前・事後に話す機会が増えた。

(ii) 時間割の共有

- ・一人で複数名の生徒を支援することがほとんどであるため、支援の必要性に応じて配置を決めた。行事の指導変更などに柔軟に対応するため、週ごとに支援する生徒を見直した。

実践事例	支援員の感想
[時間割作成手順] ・誰に対して（対象生徒） ・いつ（月日・時間目） ・どの教科（教科名） ・どの支援員	・時間割を作成することで、対象生徒が明確となり、支援員は目的意識をもって支援に入ることができた。 ・教職員と支援員との連携がしやすくなった。

4 研究のまとめ

(ア) 成果

- ・様々な研修会の実施により、特別支援教室の巡回教員が発達障害を中心とした多様な指導や支援についての実践や推進体制を知ることができた。
- ・OJTの充実により、指導技術が向上するとともに、生徒にも望ましい変容が見られた。
- ・特別支援教室の指導実践事例報告研修会の実施や連携体制の構築・強化により、通常の学級を担当する教員の該当生徒へのかかわり方が改善した。具体的には、日常の学校生活や学習活動での生徒の変容に気付くようになり、その変容を成長と捉え、生徒を褒める場面が多くなった。また、その変容を巡回教員と共有することで、巡回教員も指導の効果を実感できた。
- ・副校長が支援員間等の打ち合わせに参加することで、支援員の活動状況、支援の強みや弱み等を把握することができた。個々の課題を分析し、各支援員に応じた指導を行えた。

(イ) 課題

- ・巡回指導の実践事例報告は拠点校における取組であるため、巡回校でも同様な機会が設けられるよう、今後、各校と調整を図っていく。
- ・連携体制の構築・強化については、教員の異動や年度ごとに時間割り等が変わってしまうため、前年度内に事例を収集・共有しておき、新年度改めてシステムの構築に努めていく。
- ・学年主任及び生活指導主任に対して、支援員も生徒の資質・能力の向上を図るチームの一員として活動しているという意識の醸成を図っていく。
- ・支援員は単年度任用のため、様々な事情により短期間で退職してしまうことがある。支援員が代わっても、生徒に対して連続した支援を行える環境を整えていく。

今回の研究を通して、副校長が中心となって多様な研修会の実施や情報共有の仕組みをつくることで生徒への指導・支援の充実が図られたことから、副校長による特別支援教育を推進するための環境マネジメントが重要であることが分かった。一方、課題として挙げた、資質の向上や各種連携、新年度における環境整備について引き続き研究を続け、生徒へのよりよい指導及び支援につなげていきたい。

大規模災害時における避難所としての中学校

～令和元年台風19号の経験から～

第3分科会(1) 府中市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 主題設定の理由

台風や線状降水帯の発生などにより河川の氾濫などが毎年のように報告され、学校の避難所としての役割が大きくなっている。

これまでも避難所の運営に当たっては、市役所・地域・学校の連携の在り方が、あいまいだった。そのような中であって、府中市においては、令和元年東日本台風（台風19号）において、府中市南部を流れる多摩川が氾濫する危険が高まったため、市政施行以来、初めて避難勧告が発令され、学校を含め多くの避難所が開設された。

実際に避難所を開設し運営する中で、多くの課題が顕在化してきた。特に学校に関することとしては大きく2点挙げられる。

1点目は、市が作成した避難所運営マニュアルが各校、各地区にあるものの、運用方法等に各校の違いが認められ、地域との連携を含めた防災体制が十分に機能しない部分があった。

2点目は、災害発生の時間等により、施設管理を担う職である副校長が現地に到着できないことや、到着に著しく時間を要し、地域の初動班との連携が取れないことである。

災害への対応に当たっては、我々副校長は、施設管理を担う者としての意識を高く持ち、防災減災に向けた取組を具体化し、緊急時に適切に対応できる組織を作っていかなければならない。また、地球温暖化の影響もあり、今後同様の事態も想定されることから、学校の教育活動、学校施設、教職員を管理・監督する副校長にとって有効であると考え、研究主題として設定した。

(2) 研究のねらい

府中市の公立学校は全て災害時の避難所に指定されている。今後、避難所を開設することを想定し、より迅速で効果的な対応ができるかについて研究を深め、対応能力の向上を図ることを目的とする。

また被害状況によっては、生徒の学習活動を確保しながら避難所を運営することも想定されることから、職場全体にも避難所としての機能を発揮するためのノウハウを提供し、かつ管理職不在の場合にも職員が自発的に動き、地域の中の学校としての役割を果たすことができるよう、気運を醸成しつつ災害に強い街づくりのための一助としたい。



多摩川関戸橋付近の様子
行政管理部防災危機管理課撮影

2 研究の内容

研究に当たっては、実際の各校での対応状況や課題について分析するとともに、具体的な取組の進め方について検討する。

(1) 災害時の対応に関する実態調査の実施

令和元年台風19号の際、多くの学校が避難場所となり、対応を求められた。市が開設した避難所だ

けでも少なくとも 8,280 人の市民が避難し、学校の避難所としての役割を果たした。府中市は、多摩川が流れており、川に隣接している学校も複数ある。多摩川が警戒水位を上回った際には、深夜であったが、多くの市民が小・中学校に避難する結果となった。

行政管理部防災危機管理課作成 台風 19 号の経過
台風第 19 号の経過

日 時	府中市の対応	多摩川の水位	気象情報等
10月11日 金曜日	午前10時30分	水防応急対策室構成課会議の実施	
	正午	自主避難所 3 か所の開設決定	多摩川 水位 0.53メートル
	午後8時27分	防災危機管理課警戒態勢	
10月12日 土曜日	正午	自主避難所開設(第四小学校、浅間中学校、第十中学校)	
	午後2時頃	災害対策本部員参集	多摩川 氾濫注意水位 4.3メートルを超える
	午後2時35分	「避難準備・高齢者等避難開始情報」を発令 避難所を順次増設	
	午後3時30分	全職員参集命令	多摩川 氾濫危険水位 4.9メートルを超える
	午後5時		
	午後6時40分	浸水想定区域全域に「避難勧告」を発令 避難所 37 か所開設	多摩川 計画高水位 5.94メートルに到達
	午後10時50分		多摩川 最高水位 6.33メートルに到達
10月13日 日曜日	午前2時45分	避難勧告解除	多摩川 氾濫危険水位 4.9メートルを下回る
	午前7時	全ての避難所を解消 災害対策本部解散 防災危機管理課警戒態勢	多摩川 氾濫注意水位 4.3メートルを下回る
	午後5時	防災危機管理課警戒終了	
			午後8時27分 大雨・強風注意報発令
			午前4時14分 大雨警報・洪水注意報発令 午前6時32分 洪水警報発令 午後0時13分 暴風警報発令
			午後 9時05分 大雨特別警報 午後11時55分 大雨特別警報・暴風警報解除
			午前2時13分 大雨警報・強風注意報解除
			午前8時19分 大雨注意報解除 午後4時52分 洪水警報解除

府中市立公立中学校副校長会では避難所設営の状況等について、副校長自身が聞き取りを含めた実態調査を行った。その中で顕在化した問題点について以下に記す。

- ア 副校長を筆頭に教職員が集まる前に避難行動が始まった。
- ・自動車による避難が多く、校庭への案内ができなかったため、周辺に渋滞が発生した。
 - ・施設のカギの位置等、避難運営に必要な情報の共有が十分に徹底されておらず、避難所として機能するまでに時間がかかった。
- イ 市民の人数に比べて避難所の規模が不十分であった。
- ・水害からの避難であったために、避難所の面積に比して避難してきた人は数少なかったが、それでも収容人数を超えそうなきももあった。
 - ・別の小中学校に避難しようとしたが、満員だったのでより多くの学校に避難したケースがあった。
 - ・避難所であるはずの学校も水害の被害を受けたケースがあった。
- ウ 教職員の意識が不十分であった。
- ・災害発生時、教職員の動きが事前に確認されていなかった。
 - ・公共交通機関が不通であり、徒歩、自転車、自家用車等で学校に来るしかなかった。そのため、自宅が遠い職員の中には学校に来ることができない者もいた。
 - ・具体的にどのレベルで集合するべきなのか、明確な基準がなかった。
 - ・各校で作成した避難所運営マニュアルの内容も十分ではなかった。
- エ 避難所経験者がいなかった
- ・市制 65 年で初めての避難指示だったため、地域にも学校にも経験者がおらず、準備、運営、後片付け等、学校が主体となって対応する場面も多かった。



(2) 副校長研修会の実施

【講演主題】「危機管理とリスクマネジメントについて～緊急時の対応～」

日時 令和2年7月3日(金)

場所 府中市立府中第五中学校 会議室

講師 府中市立府中第五中学校 校長(現府中市教育委員会教育長) 酒井 泰 先生

ア 危機管理とリスクマネジメントについて

危機管理は、学校経営に重大な影響をもたらす危機が発生した場合の損失の極小化を図る行動である。リスクマネジメントとは、「危機」となり得る重大なリスクから比較的軽微なものを含む全てのリスクを総合的に把握し、適切に管理する経営手法である。そのために①危機を起こさせない【予防と回避】、②危機による被害を軽減する【被害最小限】、③二度と起こさせない【再発防止】の視点からの取組が必要となる。



イ 緊急時の対応における留意点について

生活指導における対応について、最も重要なことはSOSに対する迅速な対応である。訴えたのにすぐに対応してくれないのでは取り返しがつかないことになる。本校では何が起こってもすぐに動いてくれるということを大切にしている。また、担任と校長との間の「報・連・相」にとどまらず、学校が組織で対応していることを保護者や地域に常に伝えていくことを心掛けている。

新型コロナウイルス感染防止への対応等に関しては、①明確な判断基準(生徒と教職員を守る)、②学校の方針(判断)を伝える、③組織で動く、④記録を蓄積する、⑤地域社会や市民からどのように見られているかを意識するが挙げられる。また、学校の姿勢を迅速かつ明確に示すために、管理職が姿を見せ、学校の対応に信頼を寄せてもらうこと、迅速さを最優先すること、現状を正しく把握し教育委員会へ速やかに報告することを重要視している。

校長会会報より(抜粋)「本校では、台風19号の暴風雨による校舎内への浸水という被害を受けた。台風直後に教職員総出で行った復旧活動において、いざという時の物品管理の甘さを痛感した。(中略)幸いなことに、緊急に参集した教職員全員の力でその日のうちに応急の復旧ができ、その後の教育活動への影響は最小限にとどめることが出来た。その対応から4か月。施設の復旧工事は教育委員会の全面的な協力で、着実に進んできている。」



もれた雨水の影響で天井が崩落した

【研修会のまとめ】

副校長の業務は、校長と共に日々判断の連続である。校長へ進言するときにも自分が、最終判断をしているという気持ちをもつ必要がある。また、何かが起こってからではなく事前に予測して対応することが管理職の責務である。講話から、本研究の大切さをさらに実感した。

(3) 避難所機能の向上に向けた各校での取組

ア 避難所運営マニュアルの確認と見直し

- ・府中市防災危機管理課による避難所運営マニュアルの見直しが行われた際、コロナ禍における校内利用の区割りの見直しやペットの避難場所の確保等、学校としての教育活動の継続と避難所運営の共存という、より実際的なものになるようにした。
- ・各校における避難所運営マニュアルの保管場所とその内容の確認を行った。

イ 各校における避難所開設訓練の実施内容や課題・成果の学校間の情報共有【副校長連絡会や生活指導主任会での情報交換、安全指導担当者連絡会の設置】

- ・年間予定に夏季休業期間を活用して、隔年で避難所開設訓練を実施することとした。
- ・地域の防災訓練に積極的に参加し、成果を校内で共有する場をつくった。
- ・府中市が毎年実施している地域総合防災訓練に参加し、災害時の対応等について研修の機会をつくった。
- ・地域住民による機運の高まりもあり、近隣地域の自治会・府中市防災危機管理課と合同で、今回、避難所開設が行われた夜間に避難所開設訓練を実施した。市の開設初動班の参加も仰ぎ、開設手順や避難所の様子を開設者側と避難者側との合同で模擬体験をした。その際、防災備蓄倉庫の設置場所の利便性が課題となった。防災危機管理課と学校施設課に移設要望を申請した。
- ・地域防災スクールを毎年、9月上旬の土曜日に実施している。1年生の生徒を全員参加とし、地域の自治体にも参加を呼びかけ、生徒と一緒に避難所としての施設理解や災害体験を行い、学校の避難所機能を近隣住民に伝える機会としている。



ウ 校内における情報共有の改善

- ・校内にある防災器具や防災倉庫の表示を、より見やすいものに更新した。
- ・生活指導部と連携して、学期の終わりに避難所関連の物資の場所の確認を実施することとした。
- ・災害時に備え、教職員間で連絡が取れる仕組み（メール・LINE等）を整備した。

3 研究のまとめ

成果

◇副校長に関すること

- ・避難所設営に関する考え方が浸透し、万が一の災害時にどう動くべきかの見通しが持てた。
- ・施設管理上のポイント、特に避難所開設時の物品管理や連絡先について確認することができた。

◇教職員に関すること

- ・教職員間に地域防災に関する義務感と責任感を共有することができた。
- ・大規模災害時のイメージをもち、自分の役割について自覚させることができた。
- ・学校ごとに分かりやすいマニュアルを作ってもらえたため、校内施設の管理や普段からの使用方法について、災害時の対応を絡めて考えることができる職員が増えた。
- ・非常時の連絡方法について情報を共有し、あらゆる場面を想定した連絡手段を確認することができた。

課題

- ・日頃からの地域防災訓練が不十分だったことを痛感した。教職員も含めた避難所設営訓練を実施したいが、授業日数の確保と勤務時間の短縮を考えると、訓練のための3時間を捻出するのは難しい。
- ・今回は主に風水害を想定しての研究であったが、大地震や戦災等、様々な想定を考えると避難者は更に増えることが予想され、それに対応しきれるかは未知数である。
- ・定期的な異動があるため、こうした情報の共有を毎年、実施するための時間と労力を確保する必要がある。都や市で統一したものが望ましい。

「地域との協働による教育活動の充実と副校長の役割」

～学校支援本部の活動を通して～

第3分科会(3) 杉並区立中学校副校長会

1 主題設定の理由

周知のとおり、新しい学習指導要領においては、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うことや、教育課程の編成及び実施に当たり、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることが求められている。

地域との協働について、杉並区では平成17年度から順次、区内各小中学校に「学校運営協議会」を設置し、令和3年度にはすべての小中学校がコミュニティ・スクールとなった。また、それと並行して平成22年度までにすべての小中学校に「学校支援本部」を設置し、各校が地域との協働による特色ある教育活動を行ってきた。

新しい学習指導要領の実施に当たり、改めて区内中学校23校の学校支援本部との協働による教育活動の実態を調査し、それぞれの学校が他校の成果や課題を共有することにより、自校の教育活動をより一層充実させるために本研究主題を設定した。

2 現状と課題

(1) 杉並区の学校支援本部について

杉並区には様々な経験や知識をもつ人材がいる。学校支援本部は、そうした人材をゲスト講師やサポーターとして学校に招聘し、共に生徒たちの学び合いを進めていく「地域学校協働活動」をコーディネートする組織である。学校と学校支援本部は、学校教育活動（教育課程内・外）において、生徒たちの多様な学習活動の協働実践を進めている。また、学校教育活動外の諸活動においても、地域の特性を活かした独自の活動を展開している。

杉並区では前述のとおり、区内小学校38校と中学校21校、小中一貫校2校に学校支援本部が設置されている。各学校支援本部は、本部長以下、副本部長、事務局長、事務局員、学校・地域コーディネーター、会計監査等で構成されている。各校の学校支援本部に配当される予算は年間30万円前後で、学校支援活動の内容は、学校と学校支援本部との間で取り交わされる協定に基づいている。活動は学校の求めに応じて行われるが、学校支援本部が自ら企画・提案し、校長の承認の下で行うこともできるとされている。

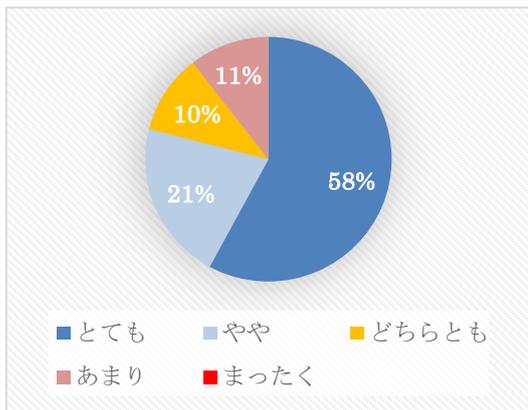
(2) 課題

杉並区の全小中学校に学校支援本部が設置され約10年が経過した。各小中学校で、特色ある教育活動を行い、成果をあげている。しかし、各校での活動に温度差が生じていたり、学校支援本部の組織や、学校との協力体制で課題が生じていたりするなど、改めて、学校支援本部との協働による成果や課題を整理し、各校が情報共有する必要性を強く感じている。

3 研究の内容

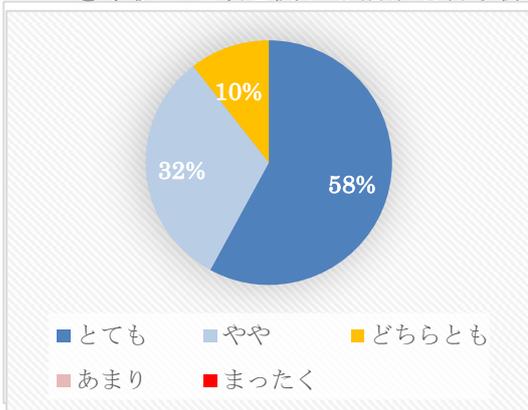
(1) 学校支援本部との協働に関するアンケート集計結果（対象：中学校23校の副校長）

①学校は地域と関わりを重視する活動を行っているか。（肯定率 79 %）



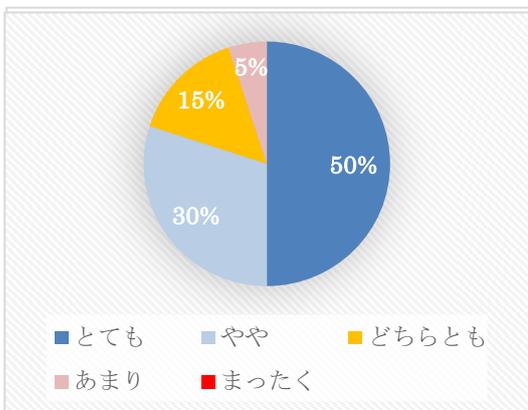
- ～理由～ (▼は否定的な回答の理由)
- 地域人材を有効に活用していくべきだから
 - 多くの大人の関わりが、良い成長につながるから
 - 地域活用が活性化につながるから
 - 地域と関わる機会は学校以外つくれないから
 - 地域の教育力が健全育成に不可欠だから
 - より充実した教育活動になるから
 - ▼関わりは労力を要し、教員の負担が増えるから

②学校が地域と関わる活動を行う際、学校支援本部は役割を担っているか。(肯定率 90 %)



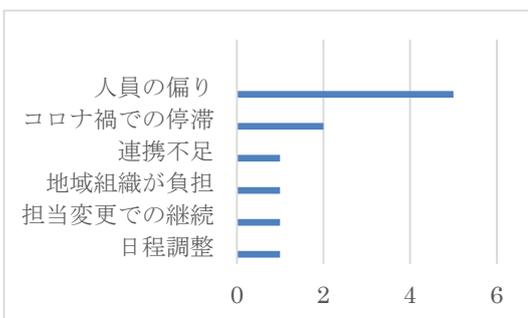
- ～理由～ (▼は否定的な回答の理由)
- 地域と学校の橋渡しの役割があるから
 - 専門的な知識をもった人材を活用できるから
 - 地域人材を紹介するために欠かせないから
 - 地域住民としての強みを発揮できるから
 - 地域で顔の分かる人は重要だから
 - ネットワークのある協力体制は不可欠だから
 - ▼新たな活動のために支援してほしいから

③学校支援本部の活動で、副校長は大きな役割を果たしているか。(肯定率 80 %)



- ～内容～ (▼は否定的な回答の理由)
- 年度当初に打ち合わせを設定
 - 補習教室・考査前補習の日程調整
 - 講師やスタッフの仲介
 - 講演会などの担当との打ち合わせ
 - キャリア教育に必要な人材についての説明
 - ▼本部長が積極的に教員と関わっている。
 - ▼教育活動の担当が直接、打ち合わせを行っている。
 - ▼各種検定等の支援を担当が打ち合わせている。

④学校支援本部の取組や組織としての課題



- ～その他～
- 後継者の不足、機動力の低下
 - 新たな人材発掘力の低下
 - 新たな事業への取組、開発力の不足
 - 人脈の広がり限界
 - 地域の受け入れが困難
 - 教員との打合せ時間の超過

(2) アンケート集計結果から読み取れること

学校は地域と関わりを重視する活動を行っていることに対して、79%の学校が肯定的な回答をしている。その際、学校支援本部との協働が重視されていることに対し、90%の学校が肯定的な回答をしている。そして、今後も地域との関わりを重視する活動を行う際に、より一層、学校支援本部が役割を發揮

する必要があるとの回答がある。学校支援本部と協働する際、副校長が大きな役割を果たしていることに対して 80%の学校が肯定的な回答をしている。しかし、学校支援本部と副校長との役割分担や関わり方、また組織としての持続可能性について課題があるとの回答が見られる。

(3) いくつかの中学校の特徴的な取組の事例

【事例① A 中学校】

○「保育体験授業」(家庭科)

1 クラスに 5 組ほどの保護者と乳幼児が参加し、生徒からの質問に答えたり、その保護者から育児の話の聞いたりする。生徒が製作した乳幼児向けのおもちゃを実際に使ってもらい、遊んでもらう。この授業での副校長の役割は、支援本部コーディネーターが保健所で「〇歳児健診」の日に配布する「お知らせ」を事前に点検すること、保健所に事前に連絡し許可を得ること、授業場所の手配を行うことである。そのほか、すべての打合わせは授業者である家庭科教員が行えるように、コーディネーターと家庭科教員の間に入って調整を行い、つながりをつくった。

○「福祉体験授業」(総合的な学習の時間)

講話を聴いたり、車いす、アイマスク、盲導犬、点字等の様々な体験をしたりすることができる。この授業での副校長の役割は、当該学年主任または担当教員とコーディネーターが連絡を取り合えるように電話をつないだり、顔合わせの場面をつくったりすることである。学年教員と支援本部のつながりができた。

以下は教育課程外の教育活動で、生徒のためになる活動である。

- ・「英語検定、漢字検定、数学検定」…申込み対応、会場運営、試験監督

教員が関わることがなく副校長がほぼすべてを支援本部とやり取りして運営していた状態を、各教科に検定担当者をつくり、年度当初に支援本部と日程決めの打ち合わせに参加させるようにしながら、各教科担当者に責任をもたせるようにしていった。

- ・「ほっとスペース(放課後居場所自習教室)」、職員会議中に自習教室を開設し、部活動の再登校に費やす時間を省くことができる。日程決め等の打ち合わせは副校長だけで行っていたが、教務主任に重きをおくようにして教務主任と支援本部のつながりをつくった。

【事例② B 中学校】

○「環境学習」

建築士会の協力で、建築士、大学の教員、大学院生が複数関わり、連携校の小学校と、小3 から系統立てて環境について学習する。課題設定、実験、科学的な分析、グループ討議、考察、発表等も学ぶことができる。(総合的な学習の時間または理科)

副校長の役割は授業場所(多目的室、体育館等)の確保であり、具体的な打合わせはすべて各学年の担当教員が行っている。

小3 人間体温計

小4 ヒートボックス、クールボックス

小5 環境の良さ・木の良さ

小6 風の道をさがせ

中1 木の強さ・秘密をさがそう

中2 冬のエコ、過ごしやすい教室をつくろう

中3 エコハウスをつくろう

【事例③ C中学校】

学校支援本部の役員会に副校長が参加し、学校の要望等情報交換や支援してもらう内容について十分な検討を行うなど、橋渡しの役割を担っている。副校長が必ず行うことは役員会に参加する前に、各学年主任や各教科主任から、学校支援本部に支援してほしいことや困っていること等を、また年度途中には支援していただいた取組についての成果や課題についても情報収集している。外部(地域)人材としての講師やサポーター等は、学校支援本部の役員が探し、調整等を行っている。

○教育課程内(授業)での外部人材の活用

・「土曜英語」(英語科)…土曜授業日に、地域の方を外部講師として招聘し、コミュニケーション能力の向上に特化した授業

・「土曜数学」(数学科)…土曜授業日に、学生ボランティアが教員の補助として入り、基礎的、基本的内容の確実な習得に特化した授業

○教育課程外での外部人材の活用

・「放課後学習教室」(英語、数学)…英語は、地域の方を外部講師として招聘し、使える英語の学習と活用実践。数学は、サポーターによる基礎的な学力向上のための学習を実施

・「期末考査対策自習教室」…外部講師による授業と自習教室等の実施

各教科担任と学校支援本部の担当者とは打合せ等を行い、常に連携を図っていくことで、授業との関連性だけでなく、子供の学力向上の一助となっている。

4 研究のまとめ

本研究を通して、改めて各校の学校支援本部が、学校と地域とのつながりに大きな役割を担っていることが分かった。また、今後もその役割が更に大きくなることが期待されていることも分かった。これまで、各校が行ってきた取組は、それぞれの地域に根差した特色ある活動で、今後も工夫・改善をしながら、一層、効果的な取組となるように努めている。副校長が取組を行う上で意識すべきことは、副校長自身が学校支援本部の活動全てに関わるのではなく、学校支援本部と担当教員が直接コミュニケーションをとることである。副校長は、取組の呼び水となる一歩を行い、その後は担当教員に移管することで、取組を持続可能なものとすることができる。

また、学校支援本部の組織としての課題も浮き彫りになった。学校支援本部の構成員が多様な人材によって構成されている場合、活動も多彩で大きな教育的効果を生み出している学校がある。その一方、学校支援本部の構成員に変化がなく、長期にわたって同じ人が携わっている場合、活動が閉鎖的になり今後の取組に不安を抱える学校もある。

副校長の今後の役割は、学校支援本部が円滑に活動を続けていくために、地域の多様な人材に学校支援本部に関わってもらい、活動の幅を広げる努力をすることである。つながりや関わりの循環をつくることができれば、より強固な地域との協働が生まれるであろう。

学力向上を推進するための副校長の役割

第4分科会 板橋区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

およそ10年ごとに改訂されてきた学習指導要領だが、すでに中学校では令和3年度から新しい学習指導要領が全面実施されている。その改訂のポイントを、「中央教育審議会の答申（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」の中で、『現行の学習指導要領については、…（略）…全体としてはなお、各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、そのことが、教科等の縦割りを超えた指導の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」にとどまらず「何ができるようになるか」にまで発展させることを妨げているのではないかとの指摘もある。』（答申P20より）と述べている。

以上を踏まえ板橋区教育委員会では、子どもたちがこのような社会の変化にも対応できる能力の育成が急務と考えている。『いたばし学び支援プラン2025』では、「これからの社会を生き抜く力の育成」の重点施策の一つとして「確かな学力の定着・向上」を示しており、板橋区立中学校は学力向上に向けたさまざまな取組を実施している。この中で触れられている学力向上の取組の中から、①読み解く力の育成、②生徒一人一台端末の活用、③主体性を育む指導方法の工夫・改善、④小中一貫教育の推進の4つに取り組む各校の実態、をそれぞれ共有し、他校の取組を知って自校の課題を改善することが板橋区の子どもたちの学力向上につながると考えている。そこで本地区副校長会では、各校における生徒の学力向上を推進するための取組に、副校長がどのような役割を果たし組織を運営しているかを共有することで、自校の課題解決につながり、子どもたちの「確かな学力の定着・向上」につながると考え、ここに発表する。

2 研究の内容

(1) 第1分科会 読み解く力の育成

全国学力・学習状況調査の結果から「書かれてある事柄を正しく読み、理解し、表現していく力」の育成という課題を踏まえ、生涯にわたって学び続ける力を高めるために重要な力としての「読み解く力」の育成に重点を置いている。各校の実践の中には、以下のような取組が見られた。

○毎時間の「ねらい」をしっかりと設定し、生徒に「振り返り」を行わせた。教材研究の段階で身に付けるべき力の中に6つのスキル（①係り受け解析、②同義文判定、③イメージ同定、④照応解析、⑤推論、⑥具体例同定）の育成に関連するものを意識的に組み込んだ授業を行った。

○RS（リーディング・スキル＝教科書を読み解く力）、WS（ライティング・スキル＝正しく書く力）、SS（スピーキング・スキル＝わかりやすく話す力）の育成を三位一体で図る実践を行い、授業はもちろんのこと定期考査でもRSと関連する問題を意識的に出題した。

上記のような各校の取組から、副校長が意識しなければならないことは、今、自校に必要な「読み解く力」はどのようなものか、その捉え方と育て方は、各校の現状に即して工夫する必要があること、その際に、「読み解く力は、国語科で育成すべき力である」という教職員間の認識の違い等を突き崩し、全教科で取り組む意識を醸成し、体制をつくる必要があることである。

読み解く力の育成は、普段の生活で行うことと直結しており（読む・聞く・書く・話す）、一回一回

の授業の実践の中で意識され、積み重ねていくことが欠かせない。副校長は、あらゆる機会を捉えて教員の意識を改革することが求められている。

＜自校の子どもたちの「読み解く力」を高め、学力向上を目指す一つのチームとして歩むために＞

○校内研修の在り方を工夫する。

- ・自校の学力調査結果や授業での課題を踏まえ、時期・内容にも効果のある研修を設定していく。
- ・教員の異動に関わらず長期的に取組が続くことを意図した研修にする。そのため、目指す姿を明確に示し、内容をつくる段階から計画的に教員に関わらせることで、意図を把握して取り組む教員を育成する。

○教員交流のための情報発信に力を入れる。

- ・学校だより等、学校から発信し、教職員が読むものに授業での取組を掲載し、その中で実践内容の中核となる部分を意識させたり、取組全体の現状と方向性を認識させたりする。
- ・日常の職員室での話題、職員会議等での講話も発信の重要な機会ととらえ、教員同士の情報交換や意欲の向上、スキルアップにつながる話題を提供する。

(2) 第2分科会 生徒一人一台端末の活用推進

生徒の活用推進を図るためには、まずは教師が活用できるようになることが重要であると考え、組織作りや外部人材の活用という視点から実践を探究している。

組織作りでは、校内研究のテーマに全教科で共有できる「生徒一人一台端末の活用」を位置付け、研究授業を行った。他教科の授業であっても、活用場面や方法について自教科でも活用できるヒントが多くあるため、教員が熱心に授業観察する姿が見られた。

さらに、職員会議や行事委員会などの会議には紙資料を配付せず、生徒と同じタブレットPCを活用して情報共有させることにした。会議に活用することで日常的にタブレットPCに触れる機会が増え、結果教員が授業内でタブレットPCを活用する機会が増加した。また、外部人材の活用では、板橋区で配置されているICT支援員を効果的に活用できていないという現状が副校長会での情報共有で明らかになった。そこで、授業内の補助だけでなく、研究授業の指導案検討や教材研究の場にICT支援員に入ってもらえるように要請した。このように取組を行ったことにより、ICT機器の活用が苦手な教員も授業内で一人一台端末を積極的に活用するようになってきた。

教員から、「苦手意識があり、使うことをためらっていたが、研究授業をきっかけに活用してみて、使い続けていきたいと思った。」「はじめは覚えることが多く嫌悪感があったが、使用していくうちに便利だと感じるようになった。」などの声が聞けた。

本地区の生徒は、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対して肯定的な意見が90%を超えており、生徒が一人一台端末の活用の有効性に気付いている。さらに本地区で行われている生徒会交流会でも自らタブレットPCを活用する生徒の姿が見られた。

以上のように生徒一人一台端末の活用推進のためには、教師が活用の有効性に気付けるように副校長が働きかけ、率先して活用する教員を育成し、チームとして機能させていくことが肝要である。今後は一人一台端末の活用が学力定着・向上につながっているか、全国学力・学習状況調査等の結果から検証



していく必要がある。

(3) **第3分科会** 主体性を伸ばす指導方法の工夫・改善
学力の中でも非認知能力の「主体性」に着目し、副校長としてどのように指導方法の工夫と改善を図っていくのか実践を探究した。

この点について板橋区では、生徒の主体性を育むための施策として、ハード面における教科センター方式の採用が特徴として挙げられる。これは、教科指導の充実や主体的な学習態度の育成等をねらい、現在、区内4校で運用している。特に、最初に開校した学校の学力向上は目覚ましく、全国学力・学習状況調査の調査結果では全国トップクラスの他県と同数値の実績を残している。副校長としては、この方式を採用している学校のソフト面、すなわち教育実践を把握し、自校に還元する力量が試される。



上記4校に共通していることは、授業研究を中心とした協働的な校内研究が盛んに行われている点である。具体的には、①職種や職層、教科、学年、経験年数といった枠組みを超えた小グループによる研究チームを組んだら、互いの実践を語り傾聴し合う関係性が創られ同僚性が高まった、②生徒の表情やつぶやきに注目した研究授業（提案授業と呼称）にしたら、生徒の学びの実際を職員室で語り合う教職員が増えた、③自身の教育実践を記録化したら、同僚の記録を参考にしながら省察的に指導方法を改善する力量が身に付いた、という共通項である。特に小グループは3～4人構成とし、「ラウンドテーブル方式」として互いの実践を主体的に発言し、傾聴し合う関係性が構築される土台となっている。同僚の実践を自身の明日の実践の糧とすべく省察的に改善するこのシステムは、教室での生徒の学びの実際として反映されている。教職員が校内研究のプロセスで体験した互恵的なコミュニティが生徒の主体性を育む指導方法を確立することにつながっている、とする考え方が自然であろう。



以上のように生徒の主体性を育むためには、副校長としてどのようにして教職員自身がコミュニティによって課題解決を図る風潮を自覚させるかが肝要である。生徒への指導方法が規律を保つための管理型から主体性を伸ばすための自立型へと深化するためには、教職員自身も同様の気概で職務にあたること不可欠である。

(4) **第4分科会** 小中一貫教育の推進

板橋区では、区立小学校を区立中学校単位に分けた「学びのエリア」を軸にした小中一貫教育を推進している。主な取組は、①教科等横断的な指導や学びの系統性・連続性を意識した指導を実施するために、各教科等の9年間の年間指導計画（単元配列表）を作成し活用すること、②板橋区授業スタンダードに基づいた授業を実施し、学びの連続性をさらに強化すること、③探究的な学習活動に軸を置き、予測困難な未来を自分らしくよりよく生きる力の育成につなげること、④小中の教員が授業を見合ったり、授業の乗り入れを行ったりすることで、授業改革につなげていること、などが挙げら

「学びのエリア」の「めざす子ども像」実現に向けた

「板橋区の小中一貫教育(学びのエリア教育)」

板橋区の小中一貫教育では、全区立小中学校で9年間を通した指導計画に基づいた教育を行います。
「学びのエリア」では、小中学校で話し合ってきたエリアの特色を踏まえた9年間の「めざす子ども像」とそれを実現するための教育活動の「基本方針」を設定・共有します。
そして、その方針に基づいて「学びのエリア」で一体となって9年間を通した教育を行っています。

めざす 子ども像 思いやりのある子ども
一歩か多歩かでも
一人一人が輝くことできる

基本方針 学びのエリア内の学習の場
実習の場の中で、関係の人への理解を深め
豊かな人間性を育成する

具体的な取組
・中学生が小学生を教える
リトルティーチャー授業
・小学生の中学校授業体験や
部活動体験
・中学校の先生と
小学校の先生との
共同授業

板橋区の9年間を通した指導計画
「板橋の(あい)カリキュラム」
に基づいた教育
→ すべての学習の基本となる
「読み解く力」の育成
・「協働教育」の推進
・「キャリア教育」の充実
・「郷土愛」の育成

小中一貫教育(学びのエリア教育)のめざすもの

学力の定着・向上 すべての授業で板橋区授業スタンダードを用いた質の高い授業を展開し、9年間を通して「読み解く力」の向上をめざす。	いわゆる中1ギャップの解消 中学校へ進学するときに起こる新しい環境での生活、勉強の不安をなくすとともに、不登校やいじめを防ぐ。
発達段階に寄り添った教育 小学校5年・中学校3年制が導入された当時と比べると子どもの心身の発達は早熟化している。発達段階に合わせた教育を行うことで子どものつまずきを防ぎ、能力をより高める。	社会的性の上 小中学生間の異年齢交流で、下級生に対する思いやりの心、上級生への理解の気持ちを育み子どもの社会的性を高める。

れる。今後はコロナ禍の交流のあり方として、「オンラインでのやりとりや動画視聴など方法を検討していく必要がある。

小中一貫教育の課題として、学びのエリア毎の取組に温度差があり、教員の意識改革が挙げられる。」

そのため、副校長として学びのエリアの基本方針等の周知の徹底と小中一貫コーディネーターが主体的に取り組める指導助言を行い、教員が指導の手応えを感じたり、課題解決を組織的に行ったりする仕組みづくりと人材育成が重要である。

3 研究のまとめ

今回は、板橋区の重点施策に基づき、生きる力を構成する3要素の一つ「確かな学力の定着・向上」のための4つの取組を紹介した。実際には、学校での学力向上の取組に関して副校長は様々な面で大きく関わる。特に近年では、どのような状況下でも自ら考え、行動できる「生き抜く力」が重要視されている。社会構造の急速な進展や変化により、子どもたちの未来を予測することは困難である。学校で「確かな学力」を身に付けるだけでは社会で活かすことは難しい。身に付けた学力をもとに、社会で起こる様々な問題に対して柔軟に対応できることが必要になり、そのために生き抜く力が重要となる。子どもたちが生き抜く力を身に付けるために、学校での教員の役割は大きく変わる。教員は、『指導者』から『ファシリテーター』へ、『知識を教える』から『主体性を伸ばす』へ、教員の意識と行動をどのようにして変えていくかが重要と考える。知識や技能の習得はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものである。様々な手法を用いて子どもたちとともに学ぶ教員の育成が急務である。

今回の研究を通して、副校長会での研修の方法を変えてみた。副校長自身の主体性を伸ばすことが目的である。分科会で、それぞれの教育的矜持を伝えたり、傾聴したり、自身の実践の振り返りから新しい着想につなげたりすることが増え、参加者からも肯定的な意見が上がっている。副校長会の研修のあり方を変えることが、各学校での研修の仕組みを変え、研修が教員の主体的な学びになると考えている。

今回、取組を紹介した学校の中には、15年以上前から続く学力向上の取組を継続・維持しながら、現在の子どもたちに合った取組を行おうとする学校がある。これは、生徒が主体的に取り組むような授業をすることをテーマに学び続けた教職員集団の主体性が、今も引き継がれている結果である。そして歴代の副校長は、教員が主体的に学ぼうとする研修体制を教員と共に考え、実践してきた。実践してきた副校長の役割を継承しながら、それぞれの学校で確かな学力の向上に取り組んでいる。また、ある学校では、全教員が一律に参加するこれまでの校内研修を見直し、一人一人の教員が学びたいことを学ぶ「個別最適な校内研修」の仕組みづくりに取り組んでいる。画一的な校内研修から、個別最適な校内研修へ改革することは、教員の主体性を伸ばす意識改革には有効な手段と考える。この仕組みづくりや課題の改善を管理職が行うことで、これからの東京都の教育を担う人材を育成していく。

本研究では板橋区内の取組に関しての内容が中心となったが、今後は区外の学校とも情報共有を盛んに行うことで、未来を担う東京都の子どもたちの学力向上のために尽力する所存である。

「教員の専門性の向上と組織的な人材育成に関する課題」

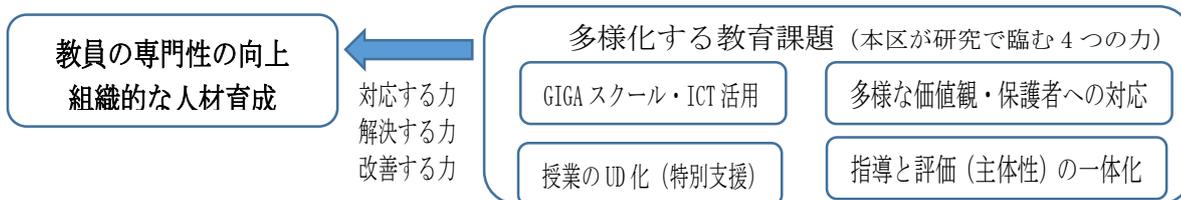
第5分科会 江戸川区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

江戸川区では33校（夜間学級併設校1校、小中併設校1校）35人の副校長が責務を担っている。学校ごとに様々な課題のある中で、副校長にとって「人材育成」は、東京都の教育を支えていくためにもっとも重要な役割の一つである。教員の専門性の向上や人材育成に関して、様々な角度からアプローチをし、「副校長として」意図的・計画的に教員の資質向上と同時に教員が主体的に学べる環境づくりを進めていくことが急務である。

本区では4つの地域に分かれ、毎年テーマを設定し研究を行っている（地区副校長会を隔月で実施）。本年度は「令和4年度江戸川区教育指導課重点事業」で示されている7重点事業、30取組のうち、各地区が喫緊の課題であると判断した4つの力をサブテーマとして進めることにした。

- i. 「一人一台端末を活用した個別に最適な学びの実現事業」に応じた
「GIGAスクール構想に対応したICT活用における専門性の向上」
- ii. 「共生社会の実現に向けた教育の推進」に応じた
「特別な配慮を要する生徒に対する教員の指導力の向上」
- iii. 「学校法律相談」に応じた「多様な考え方をもつ保護者への対応における専門性の向上」
- iv. 「確かな学力向上推進プラン」に応じた「指導と評価の一体化における専門性の向上」

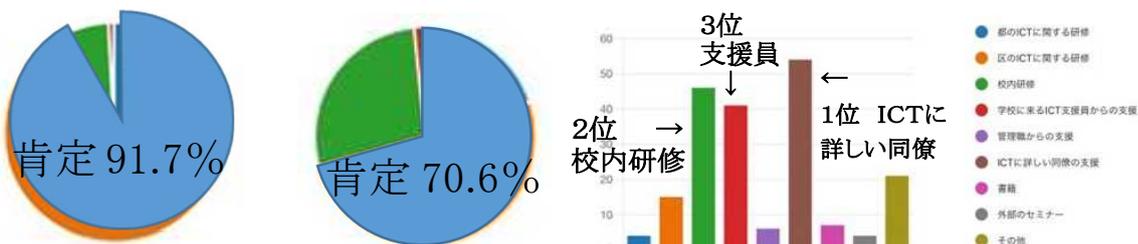


2 研究の内容

第1地区 「GIGAスクール構想に対応したICT活用における専門性の向上」

(1) 実態把握と分析

学習用タブレット端末の活用状況を把握するためアンケートを実施した。（回答数121）



使用頻度はあがったか

自身のスキルは向上した

アンケート結果から、使用頻度は格段に上がっている（91.7%）ものの、スキル向上を感じているのは7割程度（70.6%）にとどまっている。ICT機器を活用した教育活動で生徒の情報活用能力を育成するためには、教員のスキルアップが急務であることがわかる。ただし、今後の活用方法には様々な意見が出ており、活用を進めたいという教員の意識・意欲は高かった。そこで、以下の2つの方向で校内での取組を進めた。

ア. ICT機器を活用する場面の設定…授業内・外での活用や情報共有のための活用

イ. ICT機器を活用する際の支援体制…組織運営、研修計画、外部人材活用、人材発掘

(2) 各校の実践

- ア・Teams 活用による朝打ち合わせの簡略化
- ・授業や講演会等のリモート配信
- ・Forms 活用による健康観察カードの効率化
- ・職員会議のペーパーレス化
- ・不登校生徒支援のWEB面談の実施
- ・学習ソフトによる家庭学習の充実
- ・生徒による授業評価・学校評価の集計等
- ・特別活動等での動画撮影や編集
- イ・情報推進リーダー中心の校内委員会運用
- ・東京都教職員研修センター研修の活用
- ・ICT支援員による研修
- ・授業支援のマネジメント
- ・自己申告での目標設定

(3) まとめ

先進事例や各校の取組について情報交換をしながら、各校で意図的・計画的に活用を進めたことで、教員の活用スキルの向上と活用推進への意欲が高まり、自主的研修を企画する教員集団も生まれた。

(A校の例：「教職員間のコミュニケーションが活発で、チームで取り組むことが多い」 R3年7月13%→R4年7月44%)

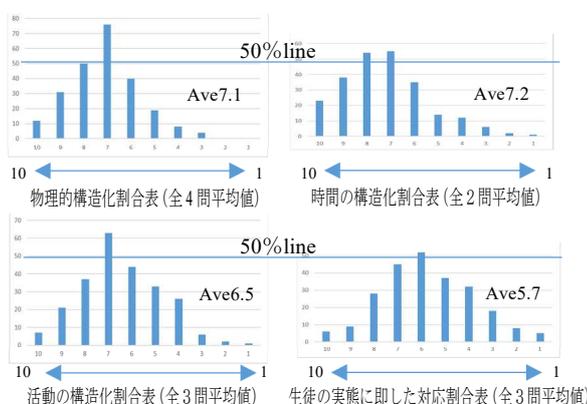
第2地区 「特別な配慮を要する生徒に対する教員の指導力の向上」

(1) 実態把握と分析

実態把握のために各校の教員を対象に、4項目について10段階で自己評価するアンケートを実施した。(10校240名)

- i. 物理的構造化について
- ii. 時間の構造化について
- iii. 活動の構造化について
- iv. 生徒の実態に即した対応等について

データ分析の結果、掲示物や掲示方法や、板書の字の大きさや色の工夫といった物理的構造(7.1ポイント)や、作業時間の提示などの時間的構造(7.2ポイント)について、意識し実践している教員が多いことが分かった。しかしその実践をユニバーサルデザイン(以下、UD)として意図的に授業に組み込んでいるのは少なかった。また、個別指導計画や支援画、連携型個別指導計画の書類作成方法、には有効的な実践につなげるためのSSW用や児童相談所との連携についての理解5.7ポイントと低い数値を示した。



な構
でき
し、
U
教員
計
さら
の活
は、

(2) 各校の実践

結果分析に基づき、各副校長が自校の課題に対する指導力向上のため、主幹教諭、主任教諭に以下の実践を行わせた。

ア 研究授業の計画と実践「授業UDの導入と実践」

ペア・グループ学習などを用いる対話的な活動では、発言に対する励ましや認め合いの言葉を掛け合うルールを設定し、どの生徒も発表しやすい環境を整備した。

生徒の発表活動では、生徒自身が発表方法を自由に選択できるようにした。同一授業内に紙面やPCなど、様々な手段を用いる授業UDの手法で、「発表すること」を目的とし、すべての生徒が「達成できた」という結果を得た。

イ 校内研修会の計画と実践

各校の特別支援委員会でアンケート結果を分析し、校内研修会で活用した。内容として「授業UDに関するもの」、「資料作成と活用に関するもの」、「関係機関との連携に関するもの」につい

て、書面やパワーポイントを活用して研修を実施した。

(3)まとめ

適切な支援を実施するためには、教員をはじめ SC や SSW、関係諸機関との合意形成が不可欠である。「特別な配慮を要する生徒に対する指導力」を教職員の専門性と位置づけ、副校長の指導の下、主幹・主任教諭をリーダーとして OJT を実践させることで、授業UDの実践力、構造化の構築、関係諸機関との連携や書面作成力などを向上させることができた。

第3地区 「多様な考えをもつ保護者への対応における専門性の向上」

(1)実態把握と分析

保護者への対応について、「傾聴・受容・共感」、「事実と推測の峻別」、「チームで対応」など、一般的な対応だけでは解決が困難である事例については「副校長が窓口」という対応をとる場合が多いが、教員の保護者等対応をはじめとする外部との連携・折衝力等について、組織的・計画的に育成することが求められる。そこで、副校長として「多様な考えをもつ保護者への対応力の組織的な育成」を研究の視点とした。

(2)各校の実践

ア 研究の方法

各校においてから、「初期対応が著しく困難であったが、最終的には保護者等の理解を得られた事例」をもち寄り、対応のポイントについて研究協議を行った。

副校長として教員にどのような指導・助言を行ったか、また、その指導等により、教員の保護者等対応能力がどのように高まったかなどを協議の視点とした。

イ 各学校における具体的な取組

(ア) 指導・助言の実施

各学校において、副校長の指導・助言のもと主任教諭から若手教員に保護者等対応のポイントについて研修を行い、所属教員の保護者等対応能力を育成した。

(イ) 主任教諭の意識啓発

対応に苦慮している事例については、副校長が指導・助言を行う前に、当該学年等の主任教諭を指導・助言の場に同席させ、主任教諭としてどのような支援を若手教員に対して行ったか確認した。その結果、チームで対応することができるようになった。

(ウ) 保護者等対応状況等の可視化

対応がより困難な事例については、対応状況や対応方針等を全教員で共有し、その対応方法を検討した。当該の保護者等との面談前には、副校長が主幹教諭に打ち合わせの場を設けさせた。主訴について確認し、保護者の考えや要望を傾聴、受容、共感するカウンセリングマインドをもつこと等、面談をシミュレーションした。

(3)まとめ

組織的な実践を意図的に行ったことにより、主任教諭の若手教員育成に関する意識の向上が見られた。それにより若手教員の保護者等対応力が向上し、相乗効果で組織全体の意欲向上につながった。この研究の成果として、教員自らが当事者の自覚をもち、保護者対応にあたるようになったことで一定の成果が得られたのだと捉えることができる。

第4地区 「指導と評価の一体化における専門性の向上～主体的に学習に取り組む態度について～」

(1)実態把握と分析

学習指導要領の改訂で「主体的に学習に取り組む態度」の観点別評価に多くの学校で混乱する状況が見られ、実態を把握するため同評価方法についてアンケートを実施した。回答では

編集後記

令和4年度の研究主題は「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」として、六つの分科会でテーマを研究しました。どの分科会も副校長として学校経営の視点で研究が進みました。そして各地区において取り組みの成果を研究発表大会で発表し、共有することができました。66回目となる発表大会を迎えることができましたのも、ひとえに諸先輩方のこれまでのご尽力、そして各地区副校長会の皆様の日々のご努力によるものと感謝しております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

今、学校を取り巻く社会の様子は、まさに大きな音を立てて、日々変化しております。その激しく予測困難な変化に合わせて、学校教育もこれまでにない様々な変革を求められています。各学校の状況に合わせて、最適な教育活動を模索し、時として思い切った改革を実行することも必要です。我々管理職はリーダーシップを発揮して、積極的にその牽引をしていかねばなりません。教職員が力を合わせてその目標を目指し、より効果的な教育活動を進めていくことは、以前にもまして重要性を増しているのです。今回の各地区の発表では、そうした未来を切り拓く学校の様々な取り組みを皆さんとともに共有することができました。発表された各地区副校長会の皆様には、心より感謝申し上げます。また、令和5年度第64回関東甲信越地区公立学校教頭会 東京大会においての提言発表の際も、どうぞよろしくお願い致します。

最後になりますが、本研究集録の発行にあたり、発表地区の校長会からは研究の過程、原稿作成、発表の内容まで、丁寧なご指導をいただきました。深く感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

関係の皆様、並びに会員の皆様の一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、編集後記といたします。

□□研究部員□□

新野 健太郎 (東大和市立第三中学校)

山本 恵生 (文京区立第三中学校)

水村 亮 (荒川区立第五中学校)

青田 淳 (世田谷区立東深沢中学校)

源田 雅明 (町田市立町田第三中学校)

令和3年度東京都公立中学校副校長会

発行 令和4年2月4日

編集 東京都公立中学校副校長会 研究部

発行者 東京都公立中学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 4-12-2-102

電話 03-5809-0821 編集・印刷 事務局